

## 愛媛県教育委員会12月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成19年12月19日（水）午後3時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 和田和子

委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 菅原正夫

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後3時30分開会を宣する。

#### (2) 委員就任あいさつ

伊藤委員 委員就任のあいさつを行う。

#### (3) 委員長職務代行者の指定

委員長 委員長職務代行者の指定を行うことを宣する。

委員長 山口委員を委員長職務代行者に推薦する旨述べる。

委員長 山口委員を委員長職務代行者とすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 山口委員を委員長職務代行者に指定することを宣する。

#### (4) 11月定例会会議録の承認

委員長 11月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (5) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成19年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成19年12月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 学校給食における米飯給食について、お米はパンに比べてゆっくりと糖質を分解するので身体に力をたくわえ持続することができる食材であると聞くが、このような児童生徒の栄養や健康に関する面から米飯給食を推進することはできないのか質問する。

保健スポーツ課長 米飯給食は、栄養学的な面からも推進できると思うが、お米を中心として食事内容の多様化が図れることや地元産米を中心とした地産地消の学校給食を推進する観点から週3回の実施を目標として取り組んでいる旨説明する。

和田委員 子どもの体力の現状について、本県の小学生が全国平均より劣っている傾向にある理由を質問する。

保健スポーツ課長 本県の小学生の体力が全国平均より劣っている原因の分析はできていないが、小学生の中で運動をする児童としない児童の二極化が進んでいるものと思われ、えひめ子どもスポーツITスタジアム事業の実施や小学校への体育専科教員の配置により小学生の体力向上に取り組んでいる旨、及び普段の遊びや学校の体育の授業の見直し、地域のスポーツ少年団等の活動との連携など総合的な取り組みも必要と考えている旨説明する。

和田委員 本県では、小学校のスポーツ活動が地域のスポーツ少年団等を中心として活動するようになって10数年経っているが、スポーツ少年団等は市町によって指導の仕方や組織もさまざま、中高生の部活動の指導の在り方と目的が違うところもあると感じており、子どもの体力向上に向けて連携した取組が必要である旨意見を述べる。

委員長 小学生の中には、キャッチボールができない児童やまっすぐ走れない児童がいるようであり、幼児期の頃から運動の基礎となることを教える必要があると感じている旨意見を述べる。

教育長 本年の8月と9月に元オリンピック選手の高野進氏のチームを招いて、小学校の1年生から3年生を対象に、全てのスポーツの基礎となる走ることに主体をおいて指導を行っていただいたところ、とても好評で、小学生も指導を受けることによってタイムが良くなり刺激を受けていたようであるので、このような事業を継続して取り組み、小学生の体力向上に努めたいと考えている旨、及び本県の小学生の体力が全国と比較して劣っていることについて、分析を行いたいと考えている旨説明する。

委員長 小学生が安心して遊べる場所が少なくなっていることから、学校を開放して保護者が監視をしながら子ども達を遊ばせるような取組

を行っている事例もあるようで、こうした取組も必要ではないかと感じている旨意見を述べる。

教育長 今年度から小学校に配置した体育専科教員の授業も好評なので、順次増員していきたいと考えている旨、及び学校教育の中で、知育、徳育、体育に食育を含めて取り組みたいと考えている旨説明する。

委員長 教育再生会議の第三次報告において、理科教育の強化のため小学校に理科専科教員の配置を進めることが提言される予定のようであり、また、高校の教員からは小中学校で理科の実験を増やすべきであるという意見もあるようで、小中高で一貫した取組が必要である旨意見を述べる。

教育長 新しい学習指導要領では、理科に対する授業時間が増やされる見込みである旨説明する。

非公開審議違法違憲確認等請求控訴事件の判決について

教育総務課長 平成17年8月の定例会における教科書採択の審議を非公開で行ったことが違法・違憲であるとの確認を求める訴えに対し被告県教委らの勝訴とした松山地方裁判所の判決を不服として1審原告らが提起した控訴審において、控訴を棄却する判決が11月27日に高松高等裁判所で言い渡された旨報告する。

20周年記念県民総合文化祭の開催結果について

文化振興課長 11月3日から25日までの23日間開催した20周年記念県民総合文化祭の開催結果について報告する。

教育長 今年度は、20周年記念事業ということで企業から1,700万円の協賛金をいただき、過去最大の参加者を得て盛大に開催することができた旨、来年度は企業からの協賛金もなく、本県の厳しい財政状況の中で事業予算対前年比3割近いシーリングがかかる状況での開催となるが、県民の文化の祭典として知恵を絞り工夫を凝らしながら事業を継続したいと考えている旨説明する。

愛媛県競技力向上対策本部の発足及びスポーツ強化・特定競技育成推進指定校の指定について

国民体育大会準備室長 平成19年12月18日に発足した競技力向上対策本部の概要について報告する。

保健スポーツ課長 愛媛国体において中心選手となるジュニアの育成・強化を図るため導入したスポーツ強化・特定競技育成推進指定校制度の概要並びに指定校として選定したスポーツ強化推進指定校22校30部及び特定競技育成推進指定校5校5部の指定について報告する。

山口委員 スポーツ強化指定校の指定は、単年度となるのか質問する。

保健スポーツ課長 スポーツ強化指定校は、愛媛国体の開催まで継続して指定したい旨、及び指定校の状況で変化があれば指定の見直し等も

あり得る旨説明する。

教育長 スポーツは、指導者の指導力や熱意によるところが大きく、過去の実績においても、いい指導者が育成できればいい成績が残っている事例が見受けられるので、教員の人事異動について、通常であれば5・6年で学校を異動することとなるが、スポーツ強化推進指定校では、指導者が長期的に継続して指導ができる体制を整えるために、配置等について配慮を行いたいと考えている旨説明する。

委員長 私立学校の指定校に対しては、教員の配置に配慮を求めるのか質問する。

保健スポーツ課長 私立学校の指定校にも、指導者が継続して指導ができる体制を整えてもらいたいとお願いしたい旨、及び指定校に対しては、選手の育成・強化に必要な県外遠征等の経費を補助したい旨説明する。

委員長 その他の協議の平成20年秋の叙勲について、県政発足記念日知事表彰について、平成20年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰について及び平成20年度読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であり、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

## (6) 議 事

### 議案審議

委員長 議案第66号を上程する。

○議案第66号 愛媛県県立学校教職員設置規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 学校教育法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、規則において引用していた改正前の学校教育法の規定がずれることから、改正後の同法の条項に改正するため、愛媛県県立学校教職員設置規則等の一部を改正する原案の説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第67号を上程する。

○議案第67号 技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、育児部分休業の対象となる子の年齢の

引上げを行うとともに、1日当たりの取得できる時間を改めるため、技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

#### (7) その他

○平成20年4月1日付け教職員人事異動基準について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成20年4月1日付け教職員人事異動について、その適正を期すため定める基準案について説明をする。

委員長 意見を求める。

委員長 小中学校の人事異動は、三地方局体制の移行に伴い、統合された旧教育事務所管内同士の交流を積極的に行うのか質問する。

教育長 三地方局体制となった場合の管内の小中学校の人事異動は、平成20年度からすぐに管内一円の異動とはいかないが、序々に拡大し、いずれは管内一円の異動としたい旨説明する。

義務教育課長 近くの市町であれば旧管内以外の市町へ通勤することも可能であるので、通勤事情等を考慮しながら進めたいと考えている旨説明する。

教育長 小中学校教職員の同一市町内の異動については、平成20年度から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成21年度の人事異動から市町教育委員会の内申に基づき実施することとされたが、平成20年度の人事異動についても、この趣旨を踏まえ、市町教育委員会の意向を十分に配慮することとした旨、及び今回の法律改正は、地方分権の一環として、いずれは市町に教職員人事権を移譲することを踏まえた改正であると考えている旨説明する。

委員長 市町に教職員人事権を移譲すると、政令指定都市で見られるように都市部に教員志願者が集中してしまうおそれがあると思われる旨意見を述べる。

教育長 教職員人事権を市町に移譲すると、都市部は教員を採用することも可能と思うが、地方では、児童生徒数の減少に伴い学校の統廃合を進めていかなければならず、教員数が減少することで新規教員を採用することが難しくなる市町もあると考えられ、地域間で学校教育に格差を生じるおそれが危ぐされており、松山市は移譲に賛成のようであるが、他の市町は現行の制度を希望している旨、及び現在は教員の異動に関して県教委が全県的な視野から調整を行っているが、今回の法改正により

市町教委の意向に過度に拘束されるようなことがあれば、市町教委が優秀な教員を同一市町内のみで異動させようとする事態にもなりかねず、市町間の異動や広域的な人事交流の調整などが難しくなる可能性も考えられる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

○平成20年秋の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成20年秋の叙勲の候補者について、教育功労6名、学校保健功労1名及び文化財保護功労1名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

県政発足記念日知事表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 県政発足記念日知事表彰の被表彰候補者4名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館（1図書館）及び被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成20年度読書活動優秀実践校の被表彰候補校3校の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

松岡委員 県下の学校の一斉読書の取組状況について質問する。

義務教育課長 小中学校は、90%以上の学校で一斉読書を実施してい

る旨説明する。

高校教育課長 高校は、ほとんどの学校で朝読書を実施している旨説明する。

山口委員 学校の図書館に読みたい本が少ないという意見を聞くので、図書の実質を図ってもらいたい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(8)閉 会

委員長 午後5時30分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。